

維新の会の光本圭佑でございます。

第 5 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。今回は、4 点、クラウドファンディングについて、寄付型自動販売機について、つり天井の耐震対策について、市長の政治姿勢についてです。それでは、早速質問に入ります。

#### (1. クラウドファンディングについて)

まず初めに、クラウドファンディングについてお伺いします。

聞きなれない言葉だとは思いますが、このクラウドファンディングの存在をご存知でしょうか。

クラウドファンディングとは最近注目されている資金を収集する方法の 1 つで、ある「志」を持った人や団体に対する資金を、クラウドファンディングを運営する会社を通じて多数の支援者から収集し実現する手法のことを言います。

情報の拡散も、資金の収集もインターネットを通じて行うため、多数の方々にアプローチすることが可能となります。

このクラウドファンディングが、自治体や地域を活性化する 1 つの手段としても注目され始めています。

例えば、北海道の夕張市は 2013 年 4 月、市内のサッカー協会などが中心となって、市内の天然芝グラウンドにあるサッカーゴールの購入費用をクラウドファンディングを活用して調達しています。夕張市にはかつて、横浜マリノスなど J リーグ 5 チームが合宿に訪れるなど、環境も整備されていきました。しかし、2007 年に財政破綻したことで、市が所有するグラウンドの維持管理費や物品更新のための予算化が極めて厳しい状況になりました。そこで、市民団体が中心となって、老朽化したサッカーゴールの購入費用を募ったわけです。目標金額は 80 万円。これに対し、賛同した 114 名が資金協力をし、約 45 日間で 148 万 9,000 円が集まりました。

一方、鎌倉市は 2013 年 11 月、「かまくら想いプロジェクト」を立ち上げ、市内観光スポットを案内する観光ルート板の設置費用を、クラウドファンディングを利用して募りました。目標金額は 100 万円で、1 口 1 万円に分割。寄付してくれた人の名前は銘板に刻まれ、ルート板に取り付けることにしたのです。その結果、地元出身の人や観光で鎌倉を訪れた人などから応募があり、1 カ月足らずのうちに、100 万円の寄付を集めました。

少子高齢化や人口の減少などで、思うように税収を増やせない自治体も多い中、クラウドファンディングを活用した新たな資金調達法は、地域の活性化などの新たな手段になりうるのではないかと私は感じており、本市においても次世代の資金の集め方の 1 つとして検討してみる価値はあると思います。

**Q1** そこでお尋ねします。財政難が続いている本市において、新たな自主財源確保という観点から、本市が考えるクラウドファンディングの可能性や懸念点等をお聞かせください。

## (2. 寄付型自動販売機について)

次に、寄付型自動販売機についてです。

最近の自動販売機は、災害対応型自動販売機や AED 付き自動販売機など、機能を追加して進化しています。

その中で、寄付型自動販売機というものがあり、売上げの一部を社会貢献活動を行っている団体に寄付できる自動販売機です。売上げ 1 本につき任意の金額を、指定した社会貢献団体に寄付できる仕組みとなっています。負担を感じることなく、飲料を買うという日常の中で自然と社会貢献できる仕組みです。

例えば、この寄付型自動販売機を三重県津市が「緑の貯金箱」という名称で活用し、市に寄付するといった形で、集まった寄付金を「記念樹配布事業」や「生け垣緑化用苗木配布事業」等、津市内での緑化推進普及啓発事業や、地域住民の緑化活動への支援に役立てています。

本市においても、公共施設に設置している自動販売機の入札条件に「寄付型自動販売機にすること」と付け加えればよいのではないかと勝手ながら考えてみたのですが、その分入札金額が下がるだけであまり意味がないのかなと思いました。

ですので、この寄付型自動販売機は市内の商工会・企業・大学などと協力・連携しながら進めるのが現実的であり良いのではないかと考えています。

先行している津市でも、企業や大学に設置しており、その設置場所をホームページに掲載しています。

また、設置するにあたり協力してくれた飲料メーカーや企業もホームページに掲載しています。

この寄付型自動販売機は中長期的なスパンで取り組んでいく事業への寄付に適しているとともに、企業も個人も気軽に社会貢献に参加でき、またシビックプライドを向上させるきっかけの 1 つにも繋がると私は考えています。

**Q2** そこでお尋ねします。財政難が続いている本市において、新たな自主財源確保という観点から、本市が考える寄付型自動販売機の可能性や懸念点等をお聞かせください。

(3. つり天井の耐震対策について)

次に、つり天井の耐震対策についてです。

国土交通省が平成 25 年度に設けた安全基準に基づき、落下防止対策が必要なつり天井を抱える施設がメディアでも取り上げられています。

体育館などの屋内運動場、武道館、講堂、屋内プールのうち、高さ 6m か、面積が 200 平方メートルを超えるつり天井がある建物が対象に上げられており、本市では浜小学校と立花南小学校と南武庫之荘中学校の体育館等が該当すると聞いています。

なぜ今このタイミングで、突然降って湧いたようにつり天井の耐震対策が話題になっているのでしょうか。

国土交通省が平成 25 年度に安全基準を設けた時点で、市内の該当施設の調査、その対策方法と費用の予算計上はできたのではないかと感じています。

**Q3** そこでお尋ねします。国土交通省が平成 25 年度に安全基準を設けた時点で、本市にとってどのような影響と対応が発生するかについて検討を行うことはできたはずではないかと思いますが、平成 26 年度の予算にも計上されていなかったところを見ると検討が行われていなかったか、そもそも安全基準の内容を把握していなかったのではないかと感じてしまいます。当局の見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-1)

クラウドファンディングの可能性と懸念点について、前向きな、かつ、活用のヒントとなるご答弁をいただきありがとうございます。

クラウドファンディングを活用して資金調達を成功させるには、用途の明確化・期間を限定・最適な金額設定がポイントだということですよ。

このクラウドファンディングを用いた事例を調べていますと、まさしく目的が明確な小口寄付は参加しやすいということもあり成功している事例が多いです。

ちょうど本市では平成 28 年に市制 100 周年記念事業という目的が明確な絶好の事業があります。

市制 100 周年記念事業で何をやるのか全体像が全く見えてこないのので何とも言えませんが、例えばモニュメントを制作する際にこのクラウドファンディングを活用するのも方法の 1 つだと思います。

しかし、寄付を募るにしても、クラウドファンディングのような新たな手法を検討・導入するにしてもある程度の期間が必要です。

先月公表された「尼崎市市制 100 周年記念事業基本方針(たたき台)」には平成 27 年 1 月からプレ記念期間と位置付けて記念事業等を実施していくとありましたが、それまでのタイムスケジュールすら明記されておらず、本当に 100 周年を記念する素晴らしい事業ができるのか不安を抱いています。

**Q1-2** そこでお尋ねします。プレ記念期間まで半年を切っている中、市制 100 周年事業を行うにあたり「寄付」を募るといってお考えはあるのでしょうか。ある場合、どのような方法でいつから行う予定なのでしょう。またクラウドファンディングも既に方法の 1 つとして検討事項に挙がっているのでしょうか。お聞かせください。

(要望 Q2 の答弁を受けて)

寄付型自動販売機の可能性や懸念点等についてのご答弁ありがとうございました。

例えば、大阪では 2012 年から大阪青年会議所が主体となって寄付型自動販売機に取り組んでおり 100 台設置を目指して活動しています。

そこでは、1 本あたり 5 円が設置されている区の社会福祉協議会に寄付され、大阪のまちのために使用されています。

また日本青年会議所でも、寄付型自動販売機を推進しており、アフリカなどでマラリアに苦しむ子ども達のために、マラリア撲滅への寄付金に充てられています。

本市で寄付型自動販売機を検討する場合、設置への営業活動すべてに職員が動いていたら、事務等に相当なコストがかかると思います。

ですので、市内の青年会議所や商工会等に協力・連携してもらい、設置拡大の活動を担っていただくのはいかがでしょうか。

1 台あたりから生まれる寄付金は微々たる金額かも知れません。

しかし、寄付への目的が明確に掲示され、尼崎市のイメージにラッピングされた自動販売機が市内に増えていくことは、本市のイメージアップやシビックプライドの向上にも繋がって行くと思います。

ぜひ、前向きに検討していただくことを要望します。

(一問一答 Q3-1)

国土交通省も、全国的に施設の耐震化工事を開始する前から今回の安全基準の内容を設けて、指摘・指導してもらいたかったと個人的には感じています。

本市でも耐震化工事を開始する前からつり天井の耐震対策を認識していれば、耐震化工事の進め方も変わったのではないかと感じています。

しかし、私の手元に平成 19 年 8 月に国立教育政策研究所 文教施設研究センターの「学校施設の防災機能の向上のために」という調査研究報告書があります。

この報告書によりますと、東日本大震災が発生する以前、平成 19 年 3 月 25 年に発生した能登半島地震災害の教訓から、この時点で下記のように指摘されています。

「学校の屋内運動場等の大規模空間については、近年発生した地震災害において、つり天井が全面的に落下するなど、人的被害をもたらすおそれのある事例が報告されており、大規模空間のつり天井やつり下げ照明器具等については、十分な耐震対策を行う必要がある。」と指摘されています。

本市の耐震化工事が開始される前からこのように指摘されていたわけです。

**Q3-1** そこでお尋ねします。平成 25 年度に国土交通省が設けた安全基準より以前に、つり天井やつり下げ照明器具等については十分な耐震対策を行う必要があると指摘されていたにもかかわらず、なぜ耐震化工事を行わなかったのでしょうか。

また今後行う予定はあるのでしょうか。

当局の見解をお聞かせください。

(一問一答 Q3-2)

今回は「高さ 6m か、面積が 200 平方メートルを超えるつり天井がある建物」が対象となっていますが、この基準に関係なく、(~~つり下げ照明器具がある施設、また~~) 災害時に避難場所に指定されている施設はすべて対応すべきだと思います。

**Q3-2** そこでお尋ねします。基準に関係なく、(~~つり下げ照明器具がある施設~~) 災害時に避難場所に指定されている施設のうち、耐震対策ができていない施設は他にどれだけあるのでしょうか。また、いつまでを目途に耐震対策を完了させる予定でしょうか。お聞かせください。